

笠岡市立北木西幼稚園長
笠岡市立北木小学校長

非常変災時の対応について

1 臨時休業の対象とする警報及び発令地域について

- ① 今後、臨時休業の対象とする警報を、すべての警報とします。警報の内容としましては、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮の各警報です。
- ② 警報の発令地域につきましては、「岡山県」「岡山県南部」「井笠地域」「笠岡市」を対象とします。

2 判断時刻と対応について

- ① 午前7時の時点で、警報が出ている場合は、その日は臨時休業日とします。

3 その他

- ① 台風が近づいている場合は、朝7時前後の天気予報や気象情報に十分気をつけてください。
- ② 警報が発令されていなくても、高潮や崖崩れ等による道路の不通、その他、危険が考えられる場合には、保護者の判断で自宅待機させ、学校にご連絡ください。
- ③ 警報発令以外での自宅待機もあります。フェリーや船舶等の影響で、教職員が出勤できない場合や給食物資が届かず、給食ができない場合もあります。状況に応じて判断し、P T A 児童連絡網で連絡させていただきます。